

羽生交通安全だより

令和5年5月号

羽生警察署
交通課

春の全国交通安全運動

期間 5月11日(木)～5月20日(土)までの10日間

埼玉県重点 ①自転車乗用時のヘルメット着用促進
②横断歩道における歩行者優先の徹底

統一行動日 5月20日(土)は交通事故死ゼロを目指す日

スローガン 人も車も自転車も 安心・安全 埼玉県
☆ 自転車に乗る時には、自分自身の命を守るため必ず自転車用ヘルメットを着用しましょう！

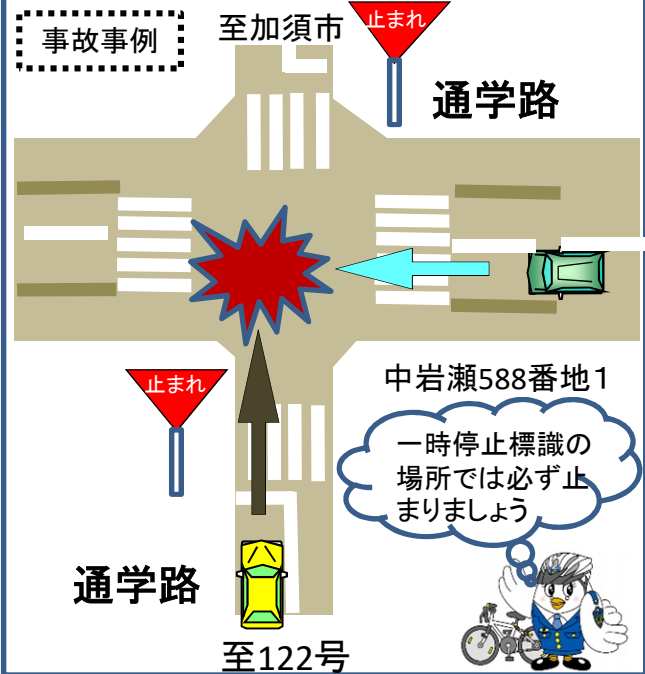
☆ ドライバーの皆さんは、歩行者が横断歩道を渡っている、または、渡ろうとする歩行者がいる時には横断歩道手前で必ず一時停止をしましょう。！

自転車死亡者の半数以上が頭部に致命傷を負っています！



中岩瀬地内の交差点で人身交通事故発生

今年の3月から、羽生市の中岩瀬地内に新設された十字路交差点において、一時停止標識の場所で止まらずに進行した車と右から来た車が衝突する人身交通事故が発生しました。一時停止標識のある交差点では必ず止まりましょう。また、見通しの悪い交差点では必ず徐行しましょう。



羽生警察署管内において交通死亡事故ゼロ日を継続中

羽生警察署管内では、令和3年7月31日以降交通死亡事故の発生はなく、令和5年4月25日現在でゼロ継続633日を達成しました。
これからも尊い羽生市民の命を守るため、ドライバーの方はより慎重な運転をお願いします。
自転車利用の方は、ヘルメットを着用するとともに、一時停止場所では必ず止まりましょう。
歩行者の方は、反射材等を身に付けましょう。

羽生署管内の交通事故発生状況

令和5年1月1日～4月24日までの間 ※ 数値は暫定値です

	人身事故			物件事故
	件数	死者数	傷者数	
本年	40	0	46	406
前年	42	0	40	372
増減	-2	0	-6	34
増減率	-4.8%	0%	-11.5%	9.1%

「KEEP38プロジェクト」推進中!!

道交法38条「歩行者優先義務」を守り模範運転を心掛けよう

